

# 広報あいら

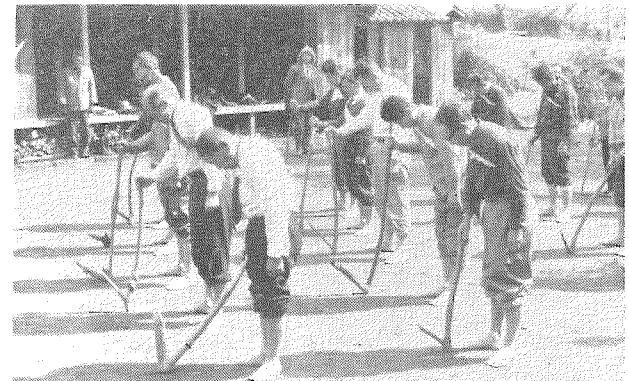
- ◎電話についてご協力を◎
- 盜難の場合は、現場をそのままに、警察に 110番
- 火災の発生は大至急 消防本部 119番
- (問い合わせは、ご遠慮下さい)
- 役場への、連絡、問い合わせは 役場代表電話 3111番
- 水道の故障および問い合わせは 水道課 3115番



山田上名（黒瀬部落）

## 黒島神社 田作り神事にぎわう

去る2月24日山田上名にある郷社の春の例祭が小雪降るなかでぎやかに行なわれました。山田小学校の生徒も特別参加して、神代時代の農耕を再現する田作りの神事、木で作つた、くわでたがやし、種をまくなどいろいろな行事を行いました。とにかく、子供たちを喜ばせたのは、田の神舞いをただ一人受けついでいる小川秀光さんが、面白い舞いを披露され皆大よろこびでした。



1. 労働者住宅
2. 福祉施設
3. 身体障害者作業施設
4. 職業訓練施設
5. 新設、増設、土地取得資金

1. 世帯者用の共同住宅（一棟）
2. 公団アパートのような世帯者住宅
3. 二戸建の世帯者住宅
4. 単身者用共同宿舎（寄宿舎、独身寮等）
5. 耐火構造
6. 償還期限

1. 中小企業は年利六分五厘
2. 大企業は年利七分
3. 春の全国いっせい火災予防運動
4. 利率
5. 償還期限
6. 債券方法

## さあねよう アツそのまえに火の点検

1. 実施する事項は  
①寝る前の火の元点検  
②プロパン器具の正しい使い方  
③たばこの投げ捨てと寝たばこの防止  
④宿泊、集会施設の避難経路の案内の徹底
2. 春は例年、異常乾燥など気象条件から火災が発生しやすく、しかも大火になる場合が多く、原因別にみると、子供の火遊びをトップに、たばこ、プロパン、たばこの吸いがらなど出火の原因になりやすいものを特に注意し、日常生活の防火管理を徹底しましょう。

発行所 鹿児島県始良郡始良町役場  
発行人 田中一男

(印刷所) キング堂印刷所

## 町の人口動態

(3月1日現在)

世帯数 6,455戸

人口 10,749人

男女計 12,276人

23,025人

出生 25人

死亡 29人

転入 151人

転出 157人

2月の

出

死

入

転

出

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

出

入

転

## 税務課便り

◎ 税務行政につきましては、例年各納稅義務者と各部落小組合長様方の御協力によりまして、各税目共良好な成績を収めていただき、皆様方の御努力に対し感謝申し上げる次第であります。

愈々本会計年度も3月を以て終了いたすことになりますが、各種の税金について、諸種の事情により未納入されていない方もありますので未納の方はなるべく早期に納入していただき、本年こそ全部落全納稅義務者が総て完納していただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

◎ 次に、税務事務の3月・4月の行事予定を申し上げますと、

1. 所得税の申告について  
各関係者に通知書が発送されておりますが、2月29日より3月6日まで役場本庁大会議室に於て実施されます。

2. 町県民税の申告について  
例年行なっております町県民税の申告と納稅相談につきましては、別表の日割により実施いたしますので、該当者はお忘れのないよう、各部落に上申いたしますので万障縁合せの上必ず申告して下さい。尚この件につきましては去る2月27日各部落小組合長会を開催いたしまして申告用紙と申告に必要なパンフレットを各家庭に配布していただきましたようにいたしましたので、すでに皆様方の御手許に届いていることと思いますが、当日はその申告書に必要な事項を御記入の上御持参下さい。

◎ 別表 3月7日～3月26日まで

## 3. 固定資産課税台帳の総覧

固定資産税はその年の1月1日現在の所有者に課税されるのであります、昭和43年度分として課税されます。課税台帳の総覧は地方税法第415条の規定により下記のとおり総覧に供しますのでお知らせいたします。日時43年3月1日より43年3月20日まで毎日午前8時30分より午後5時まで。但し日曜日祭日は除き土曜日は午前中

4. 固定資産税納稅通知書の発行は4月15日(固定資産税第1期)

5. 其の他 軽自動車税に關します单車等の取得又は廃車手続は早目に申告して下さい。昭和43年度分課税の都合もありますので、又單車の標識(ナンバー)の交換が終っていない分も早目に交換していただきますようお願いいたします。

「稻葉ベツカイ」「芋づるバツカイ」の「バツカイ」の給与法をあらため  
①イタリアンライグラス ②レンゲ  
③燕麦 ④家畜用カブ  
以上4種混播による水田裏作利用を本年度より是非実行してください。

一、10アル当り  
イタリアンライグラス 1Kg  
レンゲ 1升 (1Kg 0.09)  
燕麦 5升 (5kg)  
字章用カブ 5勺 (650g)

二、追肥 追肥は稻の刈りとり後と、牧草の刈り取りごとに尿素を反当たり10キロありますので施します。

三、収量 収量は4ヶ月間で10アール当たり6.00Kgは容易に収穫できます。

四、播種 播種は9月下旬～10月上旬  
水田を落水して水稻の立毛中にばらまく、燕麦、イタリアンライグラス、家畜用カブ、レンゲの順序で生育します。

第一回の刈取りは12月中旬から翌年5月上旬ごろまで4～5回刈り取りが出来ます。

畜産係

3月7日～3月26日まで

4種混播をやりましょ

う

&lt;p